

よくあるご質問（FAQ）

申請事務について

	Q	A
1	申請前に申請予定の事業について相談をしたいです。	申請要領記載のお問い合わせ先までご連絡ください。
2	補助金申請に係る事務手続き説明会は行いますか。	説明会の開催予定はございません。 ご不明点・ご質問がございましたら申請要領記載のお問い合わせ先までご連絡ください。
3	今後、事業所を設立予定で申請時点で指定を受けていないが申請できますか。	申し訳ございませんが、申請いただけません。
4	以前に補助実績がある事業所でも再度申請が可能ですか。	申請可能です。 ただし、「農福連携スタートアップ事業」は申請いただけません。
5	事業所の運営法人が京都府外に所在していますが、申請できますか。	事業所が京都府内に所在していれば、運営法人が京都府外に所在していても差し支えありません。
6	申請書に押印は必要ですか。	押印は省略いただけます。
7	個人や法人格のない任意団体（協議会等）から申請はできますか。	申し訳ございませんが、申請いただけません。

交付対象経費等について

	Q	A
8	対象となる経費を教えてください。	申請要領「3 補助の交付対象となる経費の例」をご参照ください。
9	対象外となる経費はありますか。	申請要領「5 補助の交付対象とならない経費」をご参照ください。
10	既に購入した経費の申請は可能ですか。	申し訳ございませんが、申請いただけません。
11	事業所の通常業務・日常業務等で発生する農業資材や肥料等の消耗品は申請可能ですか。	申し訳ございませんが、申請いただけません。

その他

	Q	A
1 2	申請から交付決定までどれくらいの期間かかりますか。	多くの申請をいただいた場合、事務手続・審査等に申請〆切日から2か月程度期間を要する場合があります。
1 3	交付決定前に発注を行ってもいいですか。	原則、交付決定日以降に発注を行ってください。
1 4	納品や工事、経費の支払はいつまでに完了しなければいけないですか。	令和6年3月31日までに納品・工事及び経費の支払まで完了していただく必要があります。 上記期日までに完了できない場合は補助金を返還していただく必要がありますので、事前に事業実施期間内での納品・工事が完了できるか業者等に時期の確認を行ってください。
1 5	申請したら必ず補助してもらえますか。	事業の趣旨及び実現性、継続性（法人の財政状況を含む。）、有効性等を勘案して総合的に審査を行いますので、必ずしも補助できない場合があります。 また、他の申請を含む全体の申請金額が既存予算を超過した場合も補助できない場合があります。